２０２６年度　事業計画

Ⅰ．公益財団法人前田教育会の財産運営について

１．財産の管理及び運用状況

・基本財産　　300,000 千円

・特定資産（基金）　86,045 千円

・特定資産（文化振興事業積立金）　1,182 千円

（１）財産の管理及び運用は定款に従い理事長が行うものとなっています。

・基本財産の内 200,000 千円については、みずほ証券大阪支店に於いて満期保有目的の社債による運用をしています。

また、基本財産の残額 100,000 千円並びに特定資産（基金）は、大阪市の永和信用金庫に於いて、定期預金として預入れをしています。

特定資産（文化振興事業積立金）1,182 千円は、北伊勢上野信用金庫へ定期預金として預入れをしています。

・経費の節減を図りながらも財源不足は特定資産（定期預金）2,000 千円及び特定資産（基金）3,750 千円の取り崩し補填に講じざるを得ません。

・各金庫の経営の健全性、安全性を示す自己資本比率は、永和信用金庫 11.82%、北伊勢上野信用金庫 10.61%（両金庫とも 2025 年 3 月末）で、両金庫とも国内基準４%以上を大幅に上回り安心できる水準を維持しています。

Ⅱ．公益目的事業

１．奨学金の給付に関する事業

（１）奨学金の給付に関する事業

①新規対象者の募集

・受益の機会の公開に従い、三重県全域を対象とし、給付願いの提出は個人からとしている。

・報道関係、ホームページ、前田教育会館内掲示により周知を図る。

②給付対象者

・学校教育法による大学、高等専門学校、専門学校に在学する学生

・健康にして学術優秀、品行方正である者

・三重県民（本人、父母又はこれに準ずる者の住所が三重県内にある者）で、三重県内の高等学校等を卒業した者

具体的には以下の者を予定する。

・継続対象者・・・昨年度給付対象者５名のうち、2026 年 3 月卒業予定１名を除いた４名（給付予定額 960 千円）

継続給付対象の有無は、給付対象者が義務づけられている学業成績証明書及び生活状況等報告書を毎年度末に提出することにより、選考委員会の熟議を経て決定する。

・新規対象者・・・④により選考した２名（給付予定額 480 千円）

③給付内容等

給付内容・・・１名あたり 240 千円を上限とした年額を３期に分けて給付する。

給付期間・・・正規の最短終業年限とする。

④選考手続等

別添

選考委員会設置に関する規程による。

⑤奨学生の指導について

生活状況等報告書の提出を通知し、各般にわたる諸問題につき情報交換を行う。

⑥奨学生（現役生・卒業生）と法人関係役職員との交流

奨学生との「繋がり」をより一層強く築いていくこととして自主事業への参加、協力の機会を設ける。

２．芸術文化の振興に必要な生涯学習講座の主催、施設の貸与、並びに維持管理に関する事業

（１）芸術文化の振興に必要な生涯学習講座の主催について

・文化振興事業運営委員会が主体となり自主事業としての企画・運営及び活動を行う。

・総ての自主事業を「蕉門大学」と称し、伊賀地域の伝統・特色を生かした教室を開催する。

・「蕉門大学」は地域住民に直結する内容として、フォト、郷土の歴史文学、美術、キネマ、舞台の５部門で構成し、ゼミナール形式を以って運営する。年度末に１年間の集大成として「蕉門大学合同作品展」を開催する。

・常設展示場に於いては、各教室の作品をはじめ、伊賀地区公立高校生の制作品を展示する。

①「蕉門大学」の運営・活動について

「初心者向け」を主とし、間口を広く一般に開放している。各教室への参加料は１回 1,000 円程度とする。

参加者の募集は報道関係、ホームページ、前田教育会館内掲示及び蕉門大学講座開催時等に配布し周知する。

②文化振興事業の総合的効果的な運営について

別添

文化振興事業運営委員会設置に関する規程による。

（２）施設の貸与について

・前田教育会館を地域住民の生涯学習の場として広く開放する。

・芸術文化を通じて住民相互の融和を図り、地域の活性化に繋げようとする施設である。

①会館使用料等助成事業

文化振興事業運営委員会に付議し、申請内容を審査し、その目的及び効果が大きく地域社会の教育文化の振興に寄与する事業に助成を行う。

（３）維持管理に関する事業について

・施設、備品等の老朽化に必要な対応、また適時適切な補修を行う。

（４）５周年記念事業に顕彰事業として取り組んだ「田中善助伝記」の販売

Ⅲ．収益事業

１．施設の貸与に関する事業

（１）施設の貸与に関する事業

①公益目的事業の財源を捻出する為の事業

商業宣伝、営業またはこれらに類する目的の利用者への貸与を行う。

Ⅳ．その他

１．寄附金の募集

ホームページ上に掲載

２．各種会議の開催

（１）理事会・・・定時理事会　５月、２０２７年２月

臨時理事会　１０月

（２）評議員会・・・定時評議員会　６月

臨時評議員会　２０２７年３月

（３）選考委員会・・・第３８期生奨学金給付選考委員会　５月

（４）文化振興事業運営委員会・・・事業の企画運営について検討　年６回（奇数月）

３．伊賀市地域防災計画に定める指定避難場所

２０１２年４月１日、災害時における避難場所に伊賀市より指定を受けた。

対象地域は大谷地区、府中地区の一部。